

令和4年4月6日

保護者様

たつの市立新宮中学校

校長 堀 富 雄

令和4年度「特別警報」「警報」発令時の登校について

「特別警報」及び大雨・台風による暴風雨・大雪にかかる「警報」発令時の生徒の登校について、次のように取り扱います。

については、テレビ・ラジオ等の気象情報を確認して、下記のとおり対応をお願いします。

記

- 1 午前7時の時点で、たつの市に「特別警報」及び「暴風・大雨・洪水・大雪・暴風雪」のいずれかの「警報」(以下「警報」)が発令されているときは、臨時休業とする。
※兵庫県南部や播磨南西部に「警報」が発令されている場合であっても、「たつの市」に発令されていない場合には、登校する。
- 2 午前7時以降、8時30分までに「警報」が発令された場合も、臨時休業とする。
警報発令が、登校途中、又は登校済みの場合は、生徒の安全確保を最優先に適切に対応する。
- 3 午前8時30分以降、「警報」が発令された場合は、通学路の安全等確かめてから下校させる等の対応をする。生徒の安全確保を最優先に適切に対応する。

その他

- ・「警報」が発令されていなくても、登校時の安全等に問題があると判断したときは、別に連絡をするのでその指示に従う。